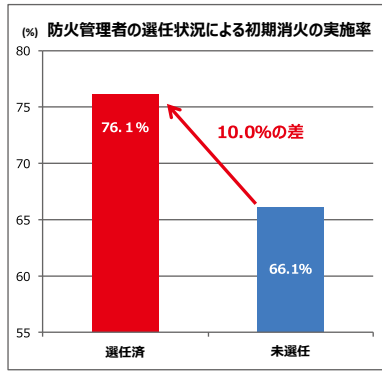


また、自然鎮火等(※)38件を除く初期消火を必要とした火災389件のうち、選任済(自主選任を含む)の218件で初期消火を実施したものは166件で、実施率は76.1%であった。

これに対し、未選任(選任義務なしを含む)の171件のうち、初期消火を実施したものは113件で、実施率は66.1%であった。初期消火の実施率は、選任済対象物の方が未選任対象物と比較して10.0ポイント高くなっている。



(図2)

なお、1件当たりの焼損床面積で比較すると、選任済対象物は2.6㎡、未選任対象物は14.6㎡と約6倍の差がある。以上のことから防火管理者が選任されている対象物は、未選任の対象物と比べて火災の発生率が低く、たとえ火災が発生しても被害が抑えられていることがわかる。

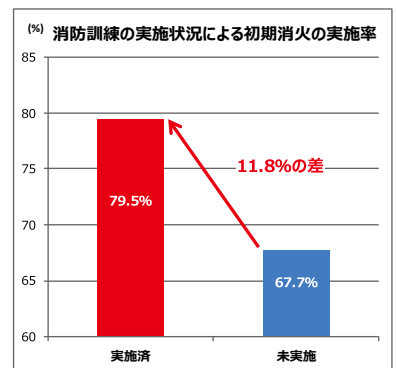
※自然鎮火等…スプリンクラー設備が作動し消火したものを含む

消防訓練と初期消火活動

規制対象物の火災427件から自然鎮火等38件を除いた389件のうち、消防訓練を過去1年以内に実施した対象物は132件であった。そのうち、火災発生時に初期消火を実施したものは105件で、その実施率は79.5%(そのうち、完全消火は83件(79.0%)及び延焼阻止は1件(1.0%))であり、初期消火を実施した火災の80.0%であった。

これに対し、消防訓練を過去1年以内に実施していない対象物は257件であった。そのうち、初期消火を実施したものは174件で、その実施率は67.7%(そのうち、完全消火は120件(69.0%)及び延焼阻止は17件(9.8%))であり、初期消火を実施した火災の78.8%と、初期消火の実施率は、消防訓練を過去1年以内に実施した対象物の方が、消防訓練を実施していない対象物と比較して11.8ポイント高くなっている。

なお、1件当たりの焼損床面積で比較すると、消防訓練を実施した対象物は3.2㎡、していない対象物は10.3㎡で約3倍の差が見られた。



(図3)

初期消火活動とその効果

規制対象物の火災427件から自然鎮火等38件を除いた389件のうち、初期消火は279件で実施され、実施率は71.7%であった。そのうち、消火設備を使用したものは118件、消火設備以外のもの(水道水やバケツ水等)を使用したものは161件であった。

初期消火を実施した279件の火災のうち、完全消火されたものが203件、消防隊到着までの間に初期消火の実施により延焼を阻止したものが18件、合わせて221件あり、その奏効率(成功率)は79.2%であった。

～10月号に続く～